



市の人口●127,612人 (-16人)  
男65,210人 女62,402人  
市の世帯数●52,268世帯 (+419世帯)  
平成20年2月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 春の全国火災予防運動(2面)
- みんなの健康(3面)
- 後期高齢者医療制度が始まります(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 資源物の出し方をお間違いなく(8面)



市では、「座間」の風景やイベント、生活・文化などを題材にした写真コンテストを毎年開催しています。今年で3回目となる今回は、四十八人の応募者から三百四十七点の作品が集まりました。写真展では、私たちが日ごろ何げなく生活している「座間」の姿を、撮影者の視点からとらえたさまざまなおもしろい作品が展示されます。どうぞ楽しんでご覧ください。

担当 生涯学習推進課

☎046(252)8476  
FAX 046(252)4311



## 「ざま♥再発見」写真展

**とき** 平成20年3月12日(水)～16日(日)  
午前9時30分～午後5時(最終日は午後4時まで)

**ところ** ハーモニーホール座間(市民文化会館)ギャラリー

**入場** 自由

※期間中は全ての応募作品(347点)を展示します。



**第3回ざま再発見写真コンテスト**  
題名「安堵」  
撮影者 尾崎敦子さん  
撮影地：入谷3丁目「県立座間谷戸山公園」



皆さんも、撮影地を訪れて普段とは違った目線で座間を眺めてみてはいかがでしょうか。新たな発見があるかもしれません。



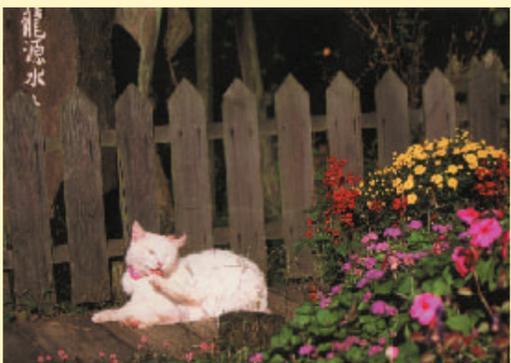
題名「4丁目の夕日」  
撮影者 市川正則さん  
撮影地：入谷四丁目「座間駅へ続く坂道」



題名「盛夏」  
撮影者 平野昌子さん  
撮影地：新田宿「座間依橋南側ひまわり広場」



題名「モーターサイクルウェアの店長さん」  
撮影者 佐藤康子さん  
撮影地：広野台二丁目「オートバイ店」



題名「主」  
撮影者 斉藤幸子さん  
撮影地：入谷一丁目「龍源院湧水」

## 4月から「後期高齢者医療制度」がスタート

75歳以上の方(一定の障害がある65歳以上の方を含む)は、4月から新たな高齢者だけの医療制度「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。この制度の詳しい説明については4・5面をご覧ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

# 春の全国火災予防運動



「火は見てる あなたが  
離れる その時を」を統一  
標語に、三月一日から七日  
まで「春の全国火災予防運  
動」が実施されます。さら  
に、この期間中には「全国  
山火事防止運動」「車両火  
災予防運動」も併せて実施  
されます。

市消防本部のまとめで

は、平成十九年中、市内で  
三十八件の火災が発生し、  
火災における死者は一人、  
負傷者は五人となりました。  
火災を種別ごとに見ると、  
建物火災二十件、車両火  
災二件、その他十六件で  
した。また、三十八件の火  
災の主な原因は、放火(疑  
いを含む)十二件、コンロ

からの出火五件、たばこの  
不始末二件でした。  
これからは、空気が乾燥  
し、火災が発生しやすい季  
節となります。引き続き火  
災予防に心掛けましょう。  
なお、予防運動期間中の  
主な行事や活動は次のとお  
りです。

- 住宅防火診断
- 防火ポスター展(座間・海老名・綾瀬市の小・中学校から寄せられた作品の中から、一次審査を通じた優秀な作品と、さらに二次審査で防火ポスターとして採用(各市二点ずつ)された作品の展示)▽とき▽三月三日(月)▽七日(金)▽ところ▽市役所一階市民ホール
- 街頭広報▽とき▽三月三日(月)▽ところ▽座間駅、相武台前駅
- AED(自動体外式除細動器)を使った救急法の実演▽とき▽三月三日(月)、四日(火)午前九時三十分〜十一時三十分▽ところ▽市役所一階市民ホール

## 【座間市採用防火ポスター】



東原小3年 荒牧 沙和さん



栗原中1年 関 沙奈さん

## あなたの力を地域の防災に

### 市内各地域の消防団員を募集中

市では消防団員を募集しています。消防団には、市内在住の十八歳以上四十五歳未満の健康な方ならどなたでも入団できます。消防団は、地域の皆さん



▶操法大会で演技する団員ら

の生命や財産を守ることを目的に活動し、火災や風水害などの災害が発生したときには、すぐさま現場に駆けつけます。そして、市消防隊が行う消火活動や救助活動に協力します。また、演習訓練や特別警戒活動なども行います。

消防団員は、消防活動を行う権限と責任を持った非常勤特別職の地方公務員です。報酬や出勤手当などが支給されるほか、活動中にけがをしたら、活動中のための公務災害補償や、一定期間以上在籍した方への退職報償金などの制度があります。

また、消防団員は皆、それぞれに仕事を持った方々で、消防が本業ではありません。「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神の下に、年齢や職業の異なるさまざまな立場の方たちが集まっており、自然に異業種交流や世代間交流が深まります。さらには、団員の家族を対象に催しなどを実施することで親睦が図られ、地域で信頼し合える仲間をつくる場としても最適といえます。

あなたの街を守る消防団員として、あなたも地域の防災活動に参加しませんか。入団方法など詳しくは、担当へ。

担当 消防総務課  
☎046(256)2211  
FAX046(256)2215

## 消防協力者に感謝状を贈呈



市消防本部では、災害現場などでの功労者や消防協力者に対しての功績をたたえ、感謝状を贈呈しています。去る2月17日(日)ハーモニホール座間(市民文化会館)で行われた贈呈式では、市長から次の方々に感謝状が贈られました。

### 【消防協力者】

- ▽岡野良昭さん(座間1丁目) ▽岡野しのぶさん(座間1丁目) ▽小松原敏矢さん(相模原市新磯野1丁目) ▽山田信也さん(明王) ▽今井邦子さん(立野台2丁目) ▽大矢美津恵さん(立野台1丁目) ▽吉村栄子さん(立野台3丁目) ▽鈴木厚子さん(立野台3丁目) ▽秋元葉子さん(立野台2丁目) ▽荒川節子さん(立野台2丁目)

担当 消防総務課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

## 消火器事故 防止対策



古くなった消火器の破裂による人身事故が発生しています。一般家庭には、消火器の設置や点検の法的規制はありませんが、消火器を備えておくといざというときの初期消火に大変役立ちます。しかし、消火器には消

火剤を噴出するために高い圧力でガスが充てんされているため、消火器本体に腐食や変形、傷、ホース部分に詰まりなどがあると、破裂する可能性があります。半年に一回程度は、目で見て点検するようにしましょう。



なお、消火器が古くなったり傷ついたりしている場合には、点検・回収業者を紹介していただきます。担当にお問い合わせください。

担当 消防本部予防課  
☎046(256)2213  
FAX046(256)2215

## 学研 新学期生募集中!!

学研教室で『確かな学力』を身につけましょう!

～お近くの教室かフリーダイヤルにお問い合わせ下さい～

教室名	指導者名	所在地	電話番号(046)	教室名	指導者名	所在地	電話番号(046)
かしわ台	佐藤	南栗原4-18-28	253-3483	ひばりが丘	山本	ひばりが丘1-43-1 パシフィックバリス南林間208号	257-3066
相模学習	石井	相模が丘5-16-17	042-742-5511	東原さくら	長谷川	東原4-12 さくら自治会館	251-5194 090-4833-3578
入谷	飯島	入谷5-6500	253-3997	入谷4丁目	萱野	入谷4-2451-98	256-7840
広野台	上嶋	広野台1-31-39	257-9917	座間2丁目	森川	座間2-839-1	253-1274
相模が丘ひまわり	氏福	相模が丘1-11-13-5	255-9815 080-6573-0398	ひばりが丘KIDS	伊藤	ひばりが丘1-55-24	254-4431
栗原リオンタウン	片岡	栗原中央2-9-14	255-2835	相模が丘	斉藤	相模が丘4-19-39	257-7683

春休み特別教室 参加予約受付中! 算数・国語2教科4,000円(税込み 入会金・教材費不要)

旭小 相模野小 中原小  
入谷小 座間小 東原小  
栗原小 相模台東小 ひばりが丘小  
相模が丘小 立野台小



読む力・考える力ー伸びる学力  
**学研教室**  
幼児/算数・数学・国語/英語

■入会のご案内■  
入会金/5,000円  
(兄弟・姉妹の入会特典あり)  
月謝/算数・国語 2教科8,000円  
(1教科4,000円相当)  
(税込み・教材費不要)  
学研教室は算数・国語  
2教科必修です

●女性の先生同時募集中!●  
学校教育が変わりゆくいまだからこそ、お住まいの地域の子どもの未来のために、「学研の先生」をはじめませんか?  
説明会実施中!  
学研教室の詳細や説明会情報は、Webサイトへ...  
学研 女性 検索

お問い合わせ 0120-889-100  
受付/月曜～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00  
学研教室東日本 検索



# みんなの健康



担当 保健医療課 保 保健係 ☎046 (252) 7225 予 防医療係 ☎046 (252) 7213 046 (252) 7043

## BCG接種 予

▽とき=3月10日(月)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年12月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 麻疹風しん予防接種2期 予

▽期限=3月31日(月)▽対象=平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ

※乳幼児期のほか小学校入学前に1回追加接種が必要です。麻疹にかかった方は風しんのみ接種、風しんにかかった方は麻疹のみ接種となります。両方にかかった方は、受ける必要はありません。

## 育児相談 保

とき	ところ	受付時間
3月14日(金)	市民健康センター	午前9時30分
21日(金)	ひばりが丘コミュニティセンター	~10時30分

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

## 赤ちゃん教室 保

▽とき=3月27日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

## 非常勤保育士を募集

- 募集人数 1人
- 応募資格 健康な保育士資格所得者
- 内容 乳幼児発達支援事業での保育業務
- 期間 4月1日~平成21年3月31日
- 日時 月曜~金曜日午前8時30分~午後3時
- 場所 市民健康センター
- 賃金 市規定による
- 選考方法 面談、健康診断
- 応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月14日(金)までに本人が担当に持参

担当 障害福祉課サンホープ(サニープレイス座間内) ☎046(252)7176 046(252)7043

## 発達相談 保

▽とき=3月21日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配についての理学療法士による相談▽対象=4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

## 4カ月児健康診査 保

▽とき=3月18日(火)午後1時~2時▽ところ=市民健康センター▽対象=平成19年11月生まれ

## 8~10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し受診してください。

## 1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ=指定医療機関▽対象=平成18年6月生まれ◆歯科▽とき=3月12日、19日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分▽ところ=市民健康センター▽対象=平成18年7月生まれ



## 救急診療 予

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違のないように!

### ◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119		午後6時~10時(診療時間)

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター ☎046(255)9933	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	消防テレホンサービス ☎046(251)0119	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

## スカイアリーナ座間

## スポーツ公開講座

### ①キネシオテーピング講座 ②ホワイトテーピング講座

- とき 4月5日(土) ①午前9時30分~11時30分 ②午後1時~3時
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)1階ミーティングルーム
- 内容 テーピングの実技
- 講師 ①キネシオテーピング協会指導員②東芝ラグビー部ヘッドトレーナー 大石徹さん
- 対象 18歳以上の初心者
- 定員 各30人(申込順)
- 受講料 各2,000円(テープ代含む)
- 持ち物 よく切れるはさみ、筆記用具
- 服装 短パンなど
- 申込方法 4月4日(金)までに受講料を添えて直接担当へ(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可、ただし1週間以内に手続

きを)

### 第3回生活習慣改善講座

- とき 4月4日~25日(毎週金曜日、全4回)午後1時30分~3時
  - ところ スカイアリーナ座間1階ミーティングルーム
  - 内容 下表のとおり(内容変更の場合あり)
- | 回 | 講義         | 実技             |
|---|------------|----------------|
| 1 | 生活習慣を見直そう  | 簡単体力測定         |
| 2 | 歩き方について    | ウォーキング         |
| 3 | 肩こり・腰痛予防   | 肩こり・腰痛予防エクササイズ |
| 4 | 食事と休養のポイント | ストレッチング        |
- 講師 健康運動指導士 矢子達哉さん
  - 対象 18歳以上
  - 定員 30人(申込順)
  - 受講料 2,000円
  - 持ち物 筆記用具



- 服装 動きやすい服装
- 申込方法 4月3日(木)までに受講料を添えて直接担当へ(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可、ただし1週間以内に手続きを)
- ※この講座は、医療行為・医療指導を行うものではありません。

担当 市民体育館 ☎046(255)0077 046(255)1188

## 『保健衛生のお知らせ』を配布

平成20年度「保健衛生のお知らせ」(保存用)を、3月1日から自治会を通じて各世帯にお届けします。この冊子には、平成20年度に実施する各種健診、予防接種、健康相談などの日程のほか、指定医療機関の一覧や医療助成制度を紹介しています。

なお、自治会に未加入の方は、市役所1階保健医療課や市民情報コーナー、各出張所で受け取れます。どうぞご利用ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 046(252)7043

75歳以上の方へ

後期高齢者医療制度が始まります！

後期高齢者医療制度は、老人保健制度に代わり、四月から始まる高齢者のための新しい医療制度です。
同制度は、七十五歳以上の方全員を対象とし、増え続ける高齢者医療費を安定的に支えていくための制度です。ここでは、同制度についての説明と保険料の計算方法などを紹介します。

後期高齢者医療制度
保健医療課
046(252)7213
046(252)7043
045(440)6700

後期高齢者医療制度のポイント

- 75歳以上のすべての方が加入します。
保険料は所得に応じて納めます。
保険料は原則、年金からの天引きです。
加入手続きはありません。
保険証は3月中に郵送されます。
医療機関窓口での負担はこれまでと変わりません。

安定した医療保険制度とするために
急速な少子高齢化の進展や医療技術の進歩などにより、高齢者医療費の伸びは著しく、将来にわたって医療保険制度を安定して持続していくためには、制度の抜本的な見直しが必要とす。そこで、現役世代と高齢者世代の負担を明確にし、それぞれが負担能力に応じて高齢者の医療費を支える仕組みを確立するため、これまでの老人保健制度に代わり「後期高齢者医療制度」が創設されます。

75歳以上のすべての方が被保険者となる
同制度の被保険者(対象者)となるのは、七十五歳以上の方全員と、一定の障害のある六十五歳以上の方です。現在、家族の扶養に入っている方も、扶養から抜けて同制度の被保険者になります。

また、現在、七十五歳未満の方は七十五歳の誕生日当日から、六十五歳以上で一定の障害が認定された方はその認定日から、同制度の被保険者になります。なお、これまでは、国民健康保険や各種健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら老人保健制度の対象となっていました。
病気で診察を受けたときなどに医療機関窓口で支払い自己負担は、保険診療分の費用の1割(現役並みの所得者は3割)の額です。
これまでで、老人保健制度で、老人医療受給者証は使えなくなりま

別掲① 76歳と73歳の夫婦ですが、これからどうなるの？

現在、二人とも国民健康保険に加入している場合
夫(76歳)は、国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者になり、後期高齢者医療保険料を納めます。妻(73歳)は、国民健康保険の被保険者のまま、国民健康保険税を収めます(※)。

現在、夫(76歳)は被用者保険(会社の健康保険など)に加入していて、妻(73歳)は夫の保険の被扶養者となっている場合
夫(76歳)は、現在の被用者保険から後期高齢者医療の被保険者になり、後期高齢者医療保険料を納めます。妻(73歳)は、ほかの健康保険組合などに加入する場合を除き、新たに国民健康保険に加入することになるので、国民健康保険税を納めます(※)。妻は、被用者保険をやめた証明書を市役所1階国保年金課窓口にて持参し、国民健康保険の加入の手続きをしてください。

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。世帯内に加入者がいる場合は、世帯主あてに通知します。
後期高齢者医療に移行する方を含む世帯の国民健康保険税は世帯状況により、保険料の軽減などの措置がとられます。詳しくは今後本紙などでお知らせする予定です。
国民健康保険税については、国保年金課046(252)7003にお問い合わせください。

別表1 均等割の減額割合の決定方法

被保険者本人と、世帯主や同一世帯の他の被保険者の前年総所得金額等を合計した額が(ア)から(ウ)に示す額以下の方は、均等割額を表中の減額割合に応じて減額します。

Table with 2 columns: 減額割合 and 所得の低い世帯の被保険者等とを合計し、減額割合を判定する額. Rows include (ア) 33万円, (イ) 33万円+24.5万円, (ウ) 33万円+35万円.

(ア)(イ)(ウ)の中で額が同じになる場合は減額割合の大きい方とします。
同一世帯内の被保険者の減額割合は同じです。

別表2 公的年金控除等の額の算出表

Table with 2 columns: 控除額 and 収入額. Rows show income brackets and corresponding deduction amounts.

※上表は受給者の年齢が65歳以上の場合になります。

国民健康保険法の一部改正により、本市の国民健康保険も四月一日から変わります。退職者医療制度の対象年齢や負担割合の見直しなどが実施されますのでご確認ください。
国保年金課 046(252)7003
046(252)7043



納付方法は年金からの天引きに

年金を受給されている方については、原則として二月ごとに支払われる年金からの天引きとなる。特別徴収で保険料を納めることになりません。
また、年金受給額が年額十八万円以下の場合や、後期高齢者医療と介護保険の保険料の合計額が年金受給額の二分の一を超える場合は、納入通知書などによる「普通徴収」で保険料を納付します。

別掲② あなたの保険料は？

○保険料の基本的な計算方法
保険料(年額) = 均等割額(3万9,860円) + (前年の総所得金額等※ - 基礎控除33万円) × 7.45%

※総所得金額等とは、年金収入のほか、その他給付所得などの合計になります。

○保険料の計算例
单身世帯で80歳、公的年金収入が208万円(厚生年金の平均的な年金収入額)の方の場合

1 均等割額の算出
(1) 均等割額の減額割合を決めるための、判定用の総所得額を計算します。
年金収入額 208万円 - 公的年金控除等 120万円 - 高齢者特別控除 15万円 = 判定用総所得額 73万円
※公的年金控除等の額は、別表2から算出します。

(2) 上記の別表1の(イ)(ウ)を計算します。
(イ) 33万円 + 24.5万円 × 0人 = 33万円 (ウ) 33万円 + 35万円 × 1人 = 68万円
(1) で計算した額が(ア)(イ)(ウ)の額を下回った場合、均等割額(3万9,860円)を減額割合に応じて減額します。

(4) (1) で計算した73万円は、別表1の(ア)の33万円、(2)で計算した(イ)33万円、(ウ)68万円のいずれの額も上回っているため減額はありせん。よって均等割額は3万9,860円となります。

2 所得割額の算出
(年金収入額 208万円 - 公的年金控除等 120万円 - 基礎控除 33万円) × 所得割率 7.45% = 4万9,975円
※公的年金控除等の額は、別表2から算出します。
※所得割額を計算するときは、基礎控除額の33万円となります。

3 保険料(年額)の計算
均等割額 3万9,860円 + 所得割額 4万9,975円 = 保険料(年額) 8万9,835円
※10円未満切り捨て

受給者証は、有効期限が三月三十一日までになっています。該当者には三月中旬に新しい高齢受給者証を普通郵便で送ります。
義務教育就学前まで医療費の自己負担割合が2割に拡大されます。
これまで医療費の自己負担割合が1割の対象は、3歳未満でしたが四月一日から、義務教育就学前に拡大されます。
なお、被保険者証とは別に他の医療証をお持ちの方は、医療証に記載されている負担割合となります。
※期限の切れた被保険者証などは、担当または出張所にて返却ください。
※四月から七十五歳以上の国民健康保険の被保険者は、右記事のとおり、後期高齢者医療制度の被保険者になります。



皆さんの疑問にお答えします

対象者

Q 後期高齢者医療制度の対象者はどんな人たちですか？
A 75歳以上の方全員が対象です。現在加入中の国保・健康保険・共済組合などからは脱退することになります。
※現在、生活保護を受けている方はこの制度に加入することはできません。

Q 私は子供の会社の健康保険の被扶養者で、保険証と老人医療証も持っていますが、どうなるのですか？
A 75歳以上の方でしたら、会社の健康保険には入れませんので、後期高齢者医療制度に加入することになりますが、加入の手続きはありません。75歳未満の方は、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入することになります。この場合も加入の手続きはありません。
※国民健康保険や共済組合などの被保険者の方も同じです。

保険料

Q 決定された保険料額はどのように教えてもらえるのですか？
A 市から保険料の額のお知らせが送ります。保険料の変更があった場合も同様に、額の変更のお知らせが送ります。

Q 年度の途中で75歳になった場合には、どうなるのですか？
A 75歳の誕生日の当日から後期高齢者医療の被保険者となりますので、その月から月割りで保険料が掛かります。加入の手続きはありません。

納付時期

Q 今年度の保険料の納付はいつから始まるのですか？
A 特別徴収の方は4月支給分の年金から天引きでの納付が始まります。普通徴収の方は、7月から翌年の3月まで毎月(9回)に分けて納めることとなります。

保険料の減額

Q 保険料の均等割額が減額されると聞きましたが手続きは必要ですか？
A 手続きは不要です。

被扶養であった方の減額

Q 夫の扶養に入っていたので(会社の健康保険などの被保険者の被扶養者なので)、今まで保険料は払っていませんがどうなりますか？
A 今後は保険料が賦課されます。ただし、加入から2年間は均等割額の5割が減額されるほか、平成20年4月から9月までは保険料の徴収はされません。さらに平成20年10月から平成21年3月までは均等割額が9割減額されます。

療養費などの支給は

Q 保険給付などは、変わってしまうのですか？
A 療養の給付や、入院時の食事代、高額医療費なども老人保健制度と同じです。また、申請は市役所1階保健医療課で受け付けます。

退職者医療制度の対象が65歳未満に

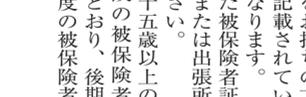
四月一日から現行の退職者医療制度は廃止されますが、経過措置により、平成二十六年まで対象者を六十五歳未満の方まで引き下げ、継続されたことになりました。このことから四月一日現在で六十五歳から七十四歳までの退職者医療制度の被保険者は、一般被保険者に切り替わるため、被保険者証の有効期限が平成二十年三月三十一日までに

70歳以上74歳の医療費自己負担割合は平成20年度は据え置き

四月一日現在、七十歳から七十四歳までの方のうち、医療費自己負担割合が1割の方は二割に変更されます。ただし、平成二十一年三月までの一年間、一割のまま据え置かれることになりました(後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除く)。

義務教育就学前まで医療費の自己負担割合が2割に拡大

これまで医療費の自己負担割合が1割の対象は、3歳未満でしたが四月一日から、義務教育就学前に拡大されます。
なお、被保険者証とは別に他の医療証をお持ちの方は、医療証に記載されている負担割合となります。
※期限の切れた被保険者証などは、担当または出張所にて返却ください。
※四月から七十五歳以上の国民健康保険の被保険者は、右記事のとおり、後期高齢者医療制度の被保険者になります。



# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

## 案内

### 児童デイサービスの指導訓練業務 受託希望の社会福祉法人を募集

市では、児童デイサービスの指導訓練業務を社会福祉法人に委託することになりました。業務内容などについては次のとおりです。受託希望法人は応募してください。

詳しくは、担当窓口に着いてある募集要項をご覧ください。

○履行場所 サニーブレイス座間(総合福祉センター)

○履行期間 4月1日～平成21年3月31日

○応募資格 障害児・者の福祉サービス実績がある社会福祉法人

○応募期限 3月10日(月)

○選定方法 募集要項・仕様書に基づく企画提案のプレゼンテーションの後、選定委員会において決定

○担当 障害福祉課サン・ホープ

☎046(252)7176 ㊟046(252)7043

### 教育委員会 3月定例会

○と き 3月25日(火)午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室

※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

○担当 教育管理課

☎046(252)8347 ㊟046(252)4311

### 移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝1日・15日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝6日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝6日午後2時50分～3時45分▼東原小学校＝7日午後3時～3時45分▼N T 東原社宅＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝14日午後2時45分～3時45分▼東原共同住宅8号棟前＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝5日午後2時5分～3時45分▼中原小学校＝12日午後2時55分～3時45分

※雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

○担当 図書館

☎046(255)1211 ㊟046(252)5704

## 催し

### 障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○と き 3月19日(水)午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間(市民体育館)

○申込方法 直接・電話・ファクスで担当へ

※傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。また、送迎や身体介護はしません。

○担当 障害福祉課

☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 県障害者スポーツ大会

初心者でも参加できる障害別の競技です。奮ってご参加ください。

【知的障害者ボウリング大会】

○と き 4月20日(日)午前9時～正午

○ところ 湘南ととききゅうボウル(藤沢市遠藤滝ノ沢698-10)

○申込方法 3月26日(水)までに直接・電話で担当へ

【①知的障害者・②身体障害者陸上大会】

○と き ①5月11日②18日いずれも日曜日午前9時～午後4時(小雨決行)

※雨天時の開催可否は、当日午前5時59分ごろにラジオ日本(AMラジオ1422kHz)で放送します。

○ところ 県立体育センター陸上競技場(藤沢市善行7-1-2)

○申込方法 3月19日(水)までに直接・電話(②聴覚障害者のみファクス可)で担当へ

○担当 障害福祉課

☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### 春の文化財巡り 座間の水源「芹沢」を訪ねる

○と き 3月16日(日)午前10時～午後0時15分(予定)

※雨天時は3月30日(日)に延期。

○コース 市役所ふれあい広場～上栗原石造物群～台の坂～なべつるしの坂～中丸の坂～山王神社～三屋の坂～高座海軍工廠(地下壕)～栗原水源～市役所ふれあい広場(行程約5キロメートル)

○内 容 芹沢方面の史跡や石造物などを探訪する

○対象 小学生以上

○定 員 25人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、雨具

○申込方法 3月14日(金)までに電話で担当へ

○担当 生涯学習推進課

☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

### 東地区文化センター

◆親子で楽しもう！大きなハーブと小さなハーブコンサート

○と き 3月16日(日)午後1時30分～3時30分(午後1時開場)

○曲目 「世界に一つだけの花」「千の風になつて」「ディズニーメドレー」など

○入場料 無料

◆早春の文学散歩「吉川英治作品を横浜の山手、根岸を訪ねる」

○と き ①3月22日午後1時30分～4時②29日午前10時～午後3時いずれも土曜日(全2回)

○ところ ①東地区文化センター②山手駅～馬の博物館～根岸森林公園～地藏王廟～イタリア山庭園ほか

○内 容 吉川英治著「かんかん虫は唄う」「忘れ残りの記」を読み、舞台となった横浜を歩く

○定 員 35人(申込順)

○参加費 無料(博物館入館料100円と交通費は自己負担)

○持ち物 筆記用具、②は弁当

○申込方法 直接・電話・ファクスで同センターへ

## 募集

### ◆財座間市開発公社臨時・非常勤職員

【公園等維持整備業務】

○募集人数 4人

○業務内容 草刈り、樹木の枝切り、不法投棄物などの処理

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時

○賃 金 日額7,262円

【市営自転車駐輪場等管理業務】

○募集人数 2人

○業務内容 市営自転車駐輪場や放置自転車保管場所の管理など

○勤務日時 月曜～金曜日午前8時30分～午後4時30分

○賃 金 時給937円程度

【テニスコート管理業務】

○募集人数 1人

○業務内容 ひまわり公園テニスコートの管理業務

○勤務日時 午前8時30分～午後3時15分または午後3時～9時15分※4人でのローテーション勤務。

○賃 金 時給869円程度

【共通事項】

○応募資格 健康な普通自動車運転免許所持者

○勤務期間 4月1日～平成21年3月31日(再雇用あり)

○選考方法 書類審査、面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月7日(金)までに本人が担当に持参

○担当 教育指導課

☎046(252)7801 ㊟046(255)3550

### ◆臨時清掃作業員(ごみ収集)

○募集人数 4人

○応募資格 体力のある方

○勤務期間 4月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜～金曜日(8時間勤務)

○賃 金 日額10,018円～10,803円

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月10日(月)までに本人が担当(入谷1-3081)に持参

○担当 清掃課

☎046(252)8724 ㊟046(252)7641

### ◆通園センター「サン・ホープ」管理員非常勤職員

○募集人数 1人

○業務内容 施設などの施設管理

○勤務期間 4月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 週3日午前8時30分～10時、午後7時～8時30分(3時間勤務)

※12月29日～1月3日を除く。

○勤務場所 通園センター「サン・ホープ」(東原2-8-1)

○賃 金 市規定による

○選考方法 面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月14日(金)までに本人が担当に持参

○担当 障害福祉課サン・ホープ(サニーブレイス座間内)

☎046(252)7176 ㊟046(252)7043

### ◆言語聴覚士非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 言語聴覚士免許所持者

○業務内容 言語聴覚障害児や家族の相談・指導

○勤務期間 4月1日～平成21年3月31日

○勤務日時 月曜から金曜日までの間で4日間午前8時30分～午後5時15分

○賃 金 市規定による

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月14日(金)までに担当に郵送(あて先〒228-8566市役所障害福祉課)または持参

○担当 障害福祉課

☎046(252)7132 ㊟046(252)7043

### ◆特別支援教育補助員

○募集人数 若干名

○業務内容 小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などの配慮を要する児童・生徒への指導補助

○勤務期間 4月下旬～平成21年3月31日

※学校の長期休業期間を除く。

○勤務予定日時 週4日程度午前8時30分～午後3時30分(6時間勤務)

○賃 金 市規定による

○選考方法 面接(3月24日(月)実施予定)

○応募方法 市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、3月19日(水)までに本人が担当に持参

○担当 教育指導課

☎046(252)8732 ㊟046(252)4311

## 不用品バンク

担当 商工観光課

☎046(252)7604

㊟046(255)3550

◇譲ります

学習机、おまる、2槽洗濯機、ジャングルジム(室内用)、シルバーカー、ひな人形七段飾り、ベビーベッド、五月節句五段飾り、物干し台、こいのぼりセット、電子ピアノ、子ども用自転車(補助付き、赤色)

◇希望します

ノートパソコン、子ども用鉄道模型、婦人用自転車、CDラジカセ、オーブンレンジ、DVDプレイヤー、パソコン、ベビーサークル、ファクス付き電話機、電動ミシン、一輪車、

ストーブガード(子どもが手などをやけどしないようにするための物)、

ベビーゲート、ハイ&ローチェアー、

チャイルドシート、機織り機

## みんなの広場

### ○ちびっこ探検学校ヨロロ島

マとき=3月27日(木)～4月2日(水) マところ=鹿児島県大島郡与論町マ内容=外国籍の小学生と生活を共にし、友情を深め、国際感覚を身に付ける。海水浴、洞窟探検や島の文化体験などマ対象=小学2年～6年生(外国籍の小学生も含む)マ定員=400人(申込順)マ参加費=東京発・着12万4000円マ申込期限=3月7日(金)マ問い合わせ・資料請求先=財団法人国際青少年研修協会☎03(3359)8421

### ○早春の山野草展

マとき=3月18日(火)、19日(水)午前10時～午後4時マところ=ハーモニーホール座間1階ギャラリー

マ内容=山野草と花木類の鉢物を展示

マ入場=自由マ問い合わせ先=☎046(253)6222(鈴木)

### ○テニス大会参加者募集

マとき=3月23日～4月6日毎週日曜日午前9時～マところ=ひまわり公園テニスコートほかマ種目=一般男子、男子45歳以上、男子55歳以上、一般女子、女子40歳以上(それぞれシングルス)マ競技方法=トーナメント方式マ対象=市内在住・在勤・在学者、市テニス協会員マ参加費=2000円マ申込方法=3月9日(日)までに参加費を添えて市テニス協会事務局(ファーストテニスコート内)へマ問い合わせ先=事務局☎046(256)3891

### ○緑の家 ①常勤②非常勤職員募集

マ業務内容=障害児・者の支援マ勤務日時=①週5日(ローテーション制)午前8時30分～午後8時②週3日程度(1日4～6時間程度)マ選考方法=面接と作文(3月15日(土)実施予定)マ賃金=規定によるマ応募方法=市販の履歴書(写真添付)に必要事項を記入し、緑の家まで持参または郵送(〒228-0004東原1-9-51)マ問い合わせ先=NPO法人緑の家☎046(257)3539

### ○映画「ひめゆり」上映会

マとき=3月16日(日)午後2時～、6時～(2回上映)マところ=ハーモニーホール座間小ホール

マ内容=太平洋戦争末期の沖縄戦で、従軍看護活動に当たった女性たちの証言を基にしたドキュメンタリー映画

マ定員=150人マ入場料=前売り券1000円、当日券1200円(高校生以下は前売り、当日ともに500円)マ前売り券販売所=ハーモニーホール座間ほか

マ問い合わせ先=☎090(6142)3153(佐藤)

### ○厚生労働省「均等・両立推進企業表彰」企業を募集

マ応募資格=【均等推進企業部門】

ポジティブ・アクション(女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み)に具体的に取り組んでいる企業、【ファミリー・フレンドリー企業部門】仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを積極的に実施している企業

マ応募方法=神奈川労働局雇用均等室に備え付けの応募用紙(同局ホームページでダウンロード可)に必要事項を記

入し、3月31日(月)までに郵送(〒231-8434横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎)・ファクス(☎045(211)7381)で同室へマ問い合わせ先=同室☎045(211)7380

### ○びびびよあ楽しみ会～親子で人形劇を楽しもう!

マとき=3月16日(日)午前10時～11時30分マところ=サニーブレイス座間3階多目的室

マ内容=人形劇、ペープサート、手遊び

マ対象=未就園児と家族

マ定員=50組(申込順)

マ参加費=子ども一人につき100円(おやつ代含む)マ申込方法=3月10日(月)までに電話で☎046(252)0347(豊島)へ

### ○グループホーム小松原 バザー

マとき=3月16日(日)午前10時～正午

マところ=相武台メディカルクリニック・グループホーム小松原(小松原1-28-14) マ入場=自由

マ問い合わせ先=同ホーム☎046(298)3360(バザー品の募集をしています。ご家庭などにおいて不用品(古着と生鮮食品を除く)がありましたらご提供ください)

### ○全国農業新聞のご購読を

マ内容=全国農業会議所が発行する暮らしと経営に役立つ農業総合専門紙

マ発行日=毎週金曜日

マ購読料=月額600円(送料・税込み)マ購読の申込方法=電話で市農業委員会事務局☎046(252)7397へ

### ○農業者年金にご加入を

農業者年金は、農業者が豊かな老後生活を過ごすことができるように、国民年金(基礎年金)に上乗せした公的な年金制度です。

マ主な特徴=①積立方式②保険料の国庫助成③税制面で大きな優遇④80歳までの保証が付いた終身受給

マ加入資格=60歳未満の国民年金の第一号被保険者で、年間60日以上農業に従事する方

マ申込・問い合わせ先=市農業委員会事務局☎046(252)7397

## サークル会員募集

### ○バドミントンクラブ「エポック」

マ内容=バドミントンを楽しみ、ストレスの解消と健康維持を図る

マとき=毎週土曜日午後6時～8時

マところ=立野台小学校体育館

マ会費=月額1000円

マ連絡先=☎080(5097)9276(笹森)

### ○びびびよサークル

マ内容=親子で楽しむリトミック、手遊び、パネシアター

マとき=毎月1回①午前10時～10時40分②午前10時50分～11時30分

マ対象=①1歳～2歳児と親②3歳～4歳児と親

マ会費=月額500円(4カ月ごとの前払い制、入会金500円)マ連絡先=☎046(266)0600(太田)

### ○百人一首「鶴の会」

マ内容=ちらし取り(ばらばらに置いた取り札をみんなで囲み、詠まれた札を取り合う)など百人一首を楽しむ

マとき=毎月第2・4水曜日午前10時～正午

マところ=市民館

マ対象=どなたでも(初心者歓迎)

マ会費=月額300円

マ連絡先=☎046(253)4691(末光)

### ○バドミントンクラブ「シルビア」

マとき=毎月第1・3日曜日午後1時30分～4時30分

マところ=座間日産体育館

マ会費=1回500円(体験は1回700円、入会金1000円)マ連

絡先=☎046(252)8225(原



◆平成20年(2008年) 3月1日発行  
 ◆座間市秘書室情報推進課編集  
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>  
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

♪今月のロビーコンサート♪

フランスとロシアのハーモニー

○と き 3月12日(水) 午後0時30分～0時50分  
 ○と ころ 市役所1階市民サロン  
 ○曲 目 フォーレ作曲「無言歌Op.17-3」、  
 プロコフィエフ作曲「ソナタOp.1」  
 ○演奏者 ピアノ 戸井田実帆さん



そのペットボトル  
リサイクルできますよ!

出せる物

- 飲料用・・・炭酸飲料、果実飲料、日本茶、ミネラルウォーター、スポーツ飲料の容器など
- 酒類用・・・日本酒、焼酎、みりんの容器など
- しょうゆ用・・・しょうゆの容器など

出す際の注意点

- 容器の中を水洗いして、押しつぶしてから透明または半透明袋に入れて出しましょう
- ラベルとキャップは必ず取り外し、分別しましょう。なお、プラスチック製品はプラスチック製容器包装の日、金属製は缶の日にしましょう

担当 資源推進課  
 ☎046(252)7985  
 ☎046(252)7616

このマークのついているものだけを出してください



キャップを外し、中を水洗いして踏み潰してから出してください



バイク・軽自動車などの  
廃車手続きは3月中に!

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車を登録している、廃車・譲渡・盗難などで現在は、これらの車両を所有していない方や3月中に転出する方は、3月31日(月)までに次の提出先に届け出てください。



- 車種 ①原動機付自転車(排気量125CC以下)、小型特殊自動車(フォークリフト、農業作業車など) ②二輪の軽自動車(排気量125CC超250CC以下) ③二輪の小型自動車(排気量250CC超) ④三輪・四輪の軽自動車(排気量660CC以下)
- 廃車届の提出先 ①市民税課 ☎046(252)8004 (ナンバープレート、標識交付証明書、印を持参してください) ②軽自動車協会相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台4071-33) ☎046(285)1888 ③相模自動車検査登録事務所(愛川町中津字桜台7181) ☎050(5540)2037 ④軽自動車検査協会神奈川事務所相模支所(愛甲郡愛川町中津字桜台4071-5) ☎046(284)4550

担当 市民税課 ☎046(252)8004 ☎046(255)3550

座間市観光協会設立記念事業 第3弾

「日産記念車庫」往年の名車  
特別見学ツアー参加者募集

市観光協会では、協会設立記念事業の第3弾として、日産自動車(株)座間事業所内に約400台保管されている歴代のクラシックカーやレーシングカーの特別見学ツアーを開催します。

- と き 3月26日(水) ①午後2時～②午後3時～(いずれも約1時間程度)
- 集合場所 座間中学校東側の第2グラウンド(駐車場あり) ①午後1時30分②午後2時30分  
 ※当日は、集合場所から日産の記念車庫までの間を日産のバスで移動します。
- 募集人数 各50人(多数抽選)  
 ※①②のコースは選ばません。
- 参加費 一人500円(保険代など)  
 ※同伴の小学生以下は無料。
- 申込方法 3月13日(木)までに郵送{往復はがき1枚に参加者(家族で参加の場合は1枚、個人参加の場合は一人1枚)の氏名、ふりがな、学年、住所、電話番号を記入し「記念車庫見学ツアー」と明記}で〒228-0027座間2-2887-2市観光協会見学ツアー係へ郵送(当日消印有効)  
 ※個人参加は中学生以上。

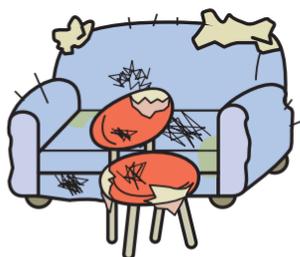


○主催 市観光協会  
 ○共催 日産自動車(株)座間事業所  
 ※参加者全員に記念品があります。  
 問い合わせ先 市観光協会 ☎046(205)6515 ☎046(205)6516  
 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550

粗大ごみの減免申請対象者の皆さんへ

4月から減免内容が変わります

市では、これまで障害者の方や母子家庭の方などから減免申請のあった粗大ごみについては、収集に伴う手数料(1個につき粗大ごみ証紙1枚500円)を全て免除していましたが、平成20年4月1日からは、規則改正(座間市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例施行規則)に伴い、1世帯につき年間5個までの免除が変わります。5個を超える粗大ごみについては、通常の手数料が必要となりますのでご注意ください。



なお、粗大ごみの収集については担当への申し込みが必要です。電話番号は専用ダイヤル☎046(252)7560をご利用ください。  
 ※通常、粗大ごみを出すには粗大ごみ証紙(1枚500円)が必要です。  
 ※粗大ごみ証紙販売店一覧については、市ホームページを閲覧いただくか担当にお問い合わせください。

※粗大ごみは、申し込みの際に担当からお知らせした収集日の午前8時30分までに、氏名を記入した粗大ごみ証紙を品物に張り、回収場所に出してください。

担当 資源推進課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616



みやうち はるな  
宮内 春奈ちゃん  
H19.1.21生まれ 女  
南栗原3丁目



かとう かずま  
加藤 和馬ちゃん  
H19.7.8生まれ 男  
小松原2丁目



なかむら みなと  
中村 湊ちゃん  
H19.4.13生まれ 男  
東原5丁目



いとみつ ひゅうと  
糸満 日優斗ちゃん  
H19.3.29生まれ 男  
ひばりが丘1丁目



こすぎ ようた  
小杉 洋太ちゃん  
H19.6.28生まれ 男  
入谷4丁目



こだち そら  
小太刀 素良ちゃん  
H19.1.12生まれ 女  
緑ヶ丘5丁目

こんにちは  
赤ちゃん

